



2026年5月15日

各位

会社名 西日本旅客鉄道株式会社
代表者名 代表取締役社長 倉坂 昇治
(コード番号 9021 東証プライム市場)
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部長 皆川 真寛

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、第39回定時株主総会（2026年6月18日）に付議する定款一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 定款変更の目的

当社の事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業展開に対応するため、現行定款第2条（目的）について、一部追加を行うものであります

2. 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(目的)	(目的)
第2条 本会社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 (現行どおり)
(1)～(8) (条文省略)	(1)～(8) (現行どおり)
(9) 金融業	(9) (現行どおり)
(10) クレジットカード業	(10) (現行どおり)
(新設)	<u>(11) 前払式支払手段の発行、販売及び管理業</u>
(新設)	<u>(12) 資金移動業</u>
(新設)	<u>(13) 銀行代理業</u>
(新設)	<u>(14) 貸金業</u>
(新設)	<u>(15) 金融商品の仲介に関する業務</u>
<u>(11)～(24)</u> (条文省略)	<u>(16)～(29)</u> (現行どおり)
2 (条文省略)	2 (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日 2026年6月18日

定款変更の効力発生日 2026年6月18日

以上